

平成18年6月7日

保護者各位

異常気象時等における対応について（お知らせ）

高松市立龍雲中学校
校長 薄田 信人

麦秋の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃は、本校の教育に深いご理解とご支援を賜り、心より厚くお礼申し上げます。
さて、本校では、台風等非常変災による警報が発令された場合等の対応を下記のよう
に定めておりますので、ご理解の上、ご協力くださるようお願い申し上げます。

記

台風等による警報が発令された場合の対応

- 1 午前7時の時点で、大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪のうちいずれかの警報が香
川県全域、または高松地域に発令されている場合は、自宅待機とします。
- 2 午前9時までに警報が解除された場合は、安全に十分注意しながら、10時25
分までに、3・4校時の準備をして登校させてください。
- 3 午前9時の時点で、警報が解除されていない場合は、臨時休業とします。
*午前7時の時点で上記の警報が出ている場合、給食はありません。

地震による大きな被害が出た場合の対応

- 1 家庭にいる時に発生した場合は、安全確認を十分してください。状況をよく見て、
登校しても大丈夫と判断された場合は以外は、無理に登校させないでください。
- 2 学校にいる時に発生した場合で、生徒が安全に下校できると学校が判断した場合
は、生徒を下校させますが、安全が確認できない場合は、保護者が迎えにこられる
まで帰宅させないことを原則とします。